

ふくしまデスティネーションキャンペーンオリジナルノベルティの制作業務 業務委託仕様書

1 目的

この仕様書は、「福島県デスティネーションキャンペーン実行委員会」（以下「甲」という。）が「 」（以下「乙」という。）に委託する「ふくしまデスティネーションキャンペーンオリジナルノベルティの制作業務」を円滑かつ効果的に運営するため、必要な事項を定めることを目的とする。

2 業務名

ふくしまデスティネーションキャンペーンオリジナルノベルティの制作業務

3 委託業務の期間

委託契約締結日から令和8年3月31日（火）

4 事業の目的

令和8年4月～6月にデスティネーションキャンペーン（以下「DC」という。）が開催される。本事業では、DCの機運醸成及び誘客促進並びに地域の盛り上がりを図るために、「風の恵」、「風の香」、「風の詩」又は「風の路」のうちのいずれか又は複数をテーマとしたオリジナルノベルティを制作するとともに、昨年度作成した別紙に示すデザイン規格に基づき、ノベルティを製作することを目的とする。

5 委託業務内容

（1）オリジナルノベルティの制作

「風の恵」、「風の香」、「風の詩」若しくは「風の路」のうちのいずれか又は複数をテーマとし、福島らしさをPRできる（2）以外の新たなオリジナルノベルティを制作すること（製作数 最低10,000部）。

（2）ノベルティの製作

ノベルティの製作にあたっては、昨年度製作した仕様を踏襲し、以下のア～カのうち、最低1種類は環境に配慮した素材を利用したものとすること。

ア エリップスバッグ 最低50,000部

サイズ：A4サイズ用、色数：4C、素材：低密度ポリエチレン

イ 付箋 最低20,000部

全体（カバー）：縦80×横105mm、コート紙180kg、表紙色数：4C×4C

ふせん：縦75×横75mm（1本）、縦75×横25mm（1本）、付箋色数：1C×0C

加工：表紙PP

ウ ボールペン 最低20,000本

インキ色：黒、名入れ：1箇所、梱包：個別PP袋入り

エ クリアファイル 最低20,000枚

- サイズ：A 4 サイズ用、色数：4C×白
- オ ミニノート 最低 20,000冊
サイズ：A 5 サイズ、無線綴じ製本
表紙：上質紙 180kg、4P
本文：上質紙 55kg、64P
- カ 缶バッジ 最低 20,000個
デザイン：5種（4種×2,500個、1種×10,000個作成）
サイズ：44 mm
- キ ピンバッジ 最低 10,000個
サイズ：25 mm×20mm

（３）県内各箇所への発送

完成したオリジナルノベルティを甲が指定する箇所に 9 月下旬までに発送すること。ただし、甲への納品は 8 月 29 日（金）とする。なお、上記（２）については 7 月 31 日（木）までに甲が指定する箇所へ一部納品すること（数量については別途指示）。

6 成果品

- （１）オリジナルノベルティ 一式
- （２）ノベルティ 一式
- （３）オリジナルノベルティのデザイン 一式
- （４）その他甲が必要と認めるもの 一式

7 提出書類

受託者は、委託契約書に定めるものの他、次にかかげる書類を提出しなければならない。

- （１）契約締結後に速やかに提出するもの
 - ア 委託業務着手届（様式第 1）
 - イ 統括責任者通知書（様式第 2）
 - ウ その他、甲が業務の確認に必要と認める書類
- （２）業務完了後に速やかに提出するもの
 - ア 委託業務完了届（様式第 3）
 - イ その他、甲が業務の確認に必要と認める書類

8 その他

- （１）本仕様書に定めのない事項及び本仕様書に定める内容について疑義が生じた時は、甲乙協議の上、定めることとする。
- （２）ただし、明示のない事項にあっても、社会通念上当然必要と思われるものについては本業務に含まれるものとする。
- （３）詳細な回数、その他数値については、事業の相手方の事情などにより変更する可能性があるため、必要に応じて協議することとする。

- (4) 社会情勢の変化により、本仕様書に定める委託契約内容について、実施が困難となった場合には、甲乙が協議の上、契約内容の変更を行うこととする。
- (5) 成果品一式の著作権及び所有権は、正当な手続きにより使用又は借用した第三者のものを除き、甲に帰属するものとする。成果品において、二次使用が認められないコンテンツがある場合は、乙はその内容を甲に明示すること。
- (6) 本仕様書に基づく作業に関し、第三者との間に著作権に係る権利侵害の紛争等が生じた場合は、当該紛争の原因が専ら甲の責めに帰す場合を除き、乙の責任、負担において一切を処理することとする。この場合、甲は係る紛争等の事実を知ったときは、乙に通知し、必要な範囲で訴訟上の防衛を乙に委ねる等の協力措置を講じるものとする。